



丹波山

# 議会 だより

## Topics



- 9月定例会 ..... 2~7ページ  
一般質問 ..... 7~10ページ  
令和4年度決算認定 ..... 11~12ページ



議員研修会を  
実施しました。

令和5年11月24日、総務教育常任委員会研修会を実施しました。コミュニティスクール事業でも係わっていただいている、山梨大学の日永先生に「丹波山村のこれから教育を考えるために」と題し講演をしていただき、村の教育の現状を把握しました。今後議会では随時研修会を実施していきます。

# 令和4年度の決算が認定されました 一般会計の決算額は23億円超!

# 村議会

9月定例議会は9月13日に開会し、15日に閉会しました。審議した案件は報告2件、条例等1件、補正予算3件、令和4年度決算認定11件、人事1件の合計18件が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。

## ■令和5年度丹波山村一般会計 補正予算（第3回）の専決処分 の承認

質疑応答ありません。

| 指標名      | 内 容                                    | 健全化判断比率 |     | 早期健全化基準 |
|----------|--|---------|-----|---------|
|          |  | 前年度     | 今年度 |         |
| 実質赤字比率   | 一般会計が赤字の場合の赤字の割合の比率（赤字でない場合「-」）        | -       | -   | 15.00   |
| 連結実質赤字比率 | 全ての会計が赤字の場合の赤字の割合の比率（赤字でない場合「-」）       | -       | -   | 20.00   |
| 実質公債費比率  | 村の一般会計などから支出する元利償還金などの比率（数値が低いほど財政が健全） | 7.0     | 7.8 | 25.00   |
| 将来負担比率   | 村の一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の比率（赤字でない場合「-」）  | -       | -   | 350.0   |

■令和4年度決算に基づく丹波山村健全化判断比率、資金不足比率の状況報告  
公営企業会計の資金不足比率については、いずれも早期に財政の改善に取り組まなければならずとされる判断基準を下回っています。

## ■山梨県東部地域行政不服及び情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約の一部を改正する規約

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、所掌業務の改正が必要となつたための一部改正です。  
質疑応答ありません。

## ■令和5年度丹波山村一般会計補正予算（第4回）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,594万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億1,150万9千円とするものです。

### 質疑応答

広瀬直照 森林整備事業費654万8千円についてお尋ねします。

振興課長 森林整備事業ですが、まず1つ目が重要インフラ施設周辺森林整備事業として44万7千円を計上しました。この事業につきましては、送電線や県道等といった重要なインフラ施設に対する周辺の支障木などを整備するための補助事業となつております。

もう一つの分収林整備事業と

ふるさと納税に関連する返礼品の送料分、システム利用料等の補正です。  
質疑応答ありません。

しまして、210万1千円計上しました。この事業につきましては、森林整備センターとの間で分収林の造林事業実施計画に基づいた補助事業となつております。

国でも地域おこし協力隊員を増やしていく方針を示していますので、いろいろな募集と運用の仕方を考えながら、来年度以降もまた募集していく予定です。

白木昭一 村長の公約にもありましたが、地元の高齢者を大事にする、村長采配でいい村づくり、安心してこの村に高齢者が住めるような環境をつくっていただきたいと思います。

広瀬直照 具体的に重要施設の周りの整備ということですけども、現状実施箇所の予定は立っているかお尋ねします。

振興課長 まず、重要なインフラ施設周辺森林整備事業ですが、実施場所として、佐倉、西まりこ、貝久保、くろふ、所烟道上の5か所予定しております。

分収林整備事業につきましては、丹波天平、サオラ、大山戸谷を実施予定しております。

白木昭一 村長の公約にもありましたが、地元の高齢者を大事にする、村長采配でいい村づくり、安心してこの村に高齢者が住めるような環境をつくっていただきたいと思います。

広瀬直照 当初予算にあります350万円について、整備作業はもう終わっているのか、それともこれからなのか伺います。

振興課長 施業時期につきましては、今、実施中で引き続き継続しております。

白木昭一 何のために大量の地域おこし協力隊を村で募集するのか伺います。

村長 この村の地方創生、人材不足、人口の維持、村の活性化など全てにおいて必要な人材だからであると考えています。

白木昭一 何のために大量の地域おこし協力隊を村で募集するのか伺います。

村長 この村の地方創生、人材不足、人口の維持、村の活性化など全てにおいて必要な人材だからであると考えています。

広瀬直照 地域創生費380万円ほどが計上されております。

地方創生推進室長 地方創生関連の交付金事業に關わる申請や要望時に必要な、図面・積算書等の計画策定に係る委託費として20万円を計上しております。

## 令和5年 9月定例会



**守屋保志** 総務省が示している

地域プロジェクトマネジャーはどういうものなのか説明を求める

ます。

**村長** 地方公共団体が重要なプロジェクトを実施する際に外部専門人材、地域、行政、民間などが連携して取り組むことが不可欠で、そこで市町村の関係者間を橋渡ししつつプロジェクトを

マネジメントできるような人材を地域プロジェクトマネジャーとして任用する制度を令和3年度に創設しました。

**広瀬直照** ふるさと納税推進費

2,590万円の内容説明と当初予算との関連を教えていただきたい。

また、当初予算時に決まって

なった中間業者は当然もう決まっていると思いますので、どこ

の会社に委託されているのかお伺いします。

**地方創生推進室長** ふるさと納

税関連の中間事業所の専門業者である北山村の事業者と丹波山村の村内事業者と丹波山村、三者契約で6月1日から委託契約を結びました。6月以降はふるさと納税に関するお客様の管理、生産者への発注、注文管理等の全ての業務を委託しています。2,590万円について

は、三者がふるさと納税の配送管理や寄附額の状況と共に管理できるシステム、ワントップ



▲広瀬直照議員

すか。

**村長** Uターン、Iターンの「TURN」というしつかりした雑誌を作つており、当然、総務省ともつながっていますので問題ないと考えます。

ます。

**守屋保志** 村民の方にも一度分かりやすく、村長から集落支援費101万円についての詳細な説明を求めます。

**守屋保志** 集落支援員の仕事は幅広いです。一番メインは集落の人たちに頼りになる人でいろいろ見てくる、見回りをしてくれたりということがあります。全国

で見ると、例えばその村の役場の職員のOBなど、年齢も50代後半から70歳ぐらいの間の人があつて、やつてやつてもらいう形になります。

**村長** 三者契約の契約書を見ますと、60%の契約をします。大体3,600万円は北山村の業者と丹波山村の業者で、その代わり全てやつてもらう形になります。

**守屋保志** 地域おこし協力隊費の委託料、募集業務の委託と理解しますけども、委託先はもう決まっているのか伺います。

ます。

**村長** これはほぼ決まつてしまつています。これまで全国紙で地域おこし協力隊を紹介している隔月で出る雑誌を作つてている会社で

**守屋保志** そういう集落支援員の制度を使うということは、財源は国になるのか村になるのかお伺いします。

**守屋保志** 相手先は決定とい

うことですが、認められてるよう

な団体と理解してよろしいで

**村長** 今専任であれば事業費を含め445万円交付税の対象となります。兼任でもほかの仕事を

していて集落支援として週に1回働いてもらえば、年間40万円まで人件費として使っていいと

ば村の金は使わない状態です。

**酒井隆幸** CIO補佐官外部人材運用事業について詳しく説明をお願いします。

**村長** CIOってちょっと片仮名で分かりにくいですが、日本語に直訳すると最高情報責任者、いわゆる情報の関係の責任者です。これも国がデジタル化

に関しても言いました国のマイナンバーから始まってデジタル化

が進んでいます。ただ、報酬は今1年で余している人もいるので、村内を分かつて人たちが安心して面倒見れるようなチームというか組織をつくりたいと思つて、取りあえず集落支援員を、1人、2人まず見つけて、来年度以降のためにやつていこうと思いますので、100万円といふことは二、三か月分になりますので、これから募集していくたいと思います。

**守屋保志** そういう集落支援員の制度を使うことは、財源は国になるのか村になるのかお伺いします。

**守屋保志** 相手先は決定とい

うことですが、認められてるよう

な団体と理解してよろしいで

**守屋保志** これはほぼ決まつてしまつています。これまで全国紙で地域おこし協力隊を紹介している隔月で出る雑誌を作つてている会社で

**守屋保志** 本当に今ゼロの状態で

**守屋保志** 酒井議員の関連なん

ですけども、外部人材というの

は、もう既に候補者が決まつて

いるのか伺います。

**守屋保志** そういう集落支援員の制度を使うことは、財源は国になるのか村になるのかお伺いします。

**守屋保志** 本当に今ゼロの状態で

**守屋保志** だから何とかこの予算で来

ら募集する予定です。

**守屋保志** 令和7年度まで国が面倒見るということですけど、例えば補佐官を今から募集して

令和6年度から任用したとして、国がもう令和7年で終了するから令和7年度までは契約期間といつたことでできるのか、お伺いします。

**村長** 基本的には会計年度職員として雇用します。だからその辺がネックで、そこから例えれば10年まで、定年まで働きたいと言つたら、当然村は雇用しなければいけないと思いますので、なかなか思うようにいかないのではないかと予想しています。

**守屋保志** 会計年度職員は1年ずつ更新ということで、1年で契約も切れるから、例えば村の都合の場合、労働基準法だと3か月前にその旨伝えれば1年間の職員という形で契約が終了できることを知つていましたが、そうではないですか。

**守屋保志** 基本的には契約はそうですが、今、雇用者側が優位なので募集する際に、2年で終わつてくれるという契約ならば構わないんですけども、もしその後も勤めさせてほしいと言つたらということを心配してます。

**守屋保志** 特定地域づくり事業協同組合事業の設立支援補助金ほか280万円について伺

います。

今年3月の定例会になりますが、令和4年度一般会計補正予算の審議の中で、特定地域づくり事業協同組合事業は2年間にわたり予算計上したんですが、先進地である早川町へ視察に行き、相手事務局の説明を受け、村全体で事業を考えなればと判断し、時期尚早ということができたと記憶をしており、またそのように総務課長が質疑で答弁していますが、この半年間でどのように状況が変化してここで予算計上をしたのか具体的な説明を求めます。

**村長** 私も早川町に行つてきましたので大変さは分かります。ただ、本当の先進地ではうまく使つるところもあります。島根県海士町を私は基準にしてるんですが、当然、計画書も作つてあります。私はここで村長になつて、当然この特定地域づくりはこの

村に必要だと考えて、ここで予算にのせました。その根拠は、特定地域づくりは村が別に進めようつて始まるもので、それにはり事業協同組合事業は2年間にわたり予算計上したんですが、先進地である早川町へ視察に行き、相手事務局の説明を受け、村全体で事業を考えなればと判断し、時期尚早ということができたと記憶をしており、またそのように総務課長が質疑で答弁していますが、この半年間でどのように状況が変化してここで予算計上をしたのか具体的な説明を求めます。

▲木下喜人村長

守屋保志 無期雇用となりますが、その人が、すばらしい人材だつたらそういう心配は要らないですけども、問題があるような人を採用してしまうと辞めさせることで、そういう心配も残ります。専門家、研究者がおつしやつてますが、この制度もい

**守屋保志** 木下村長は参加予定の事業者を集めのりは、担当者が個別に事業者を回り説明します。

守屋保志 無期雇用となりますが、その人が、すばらしい人材だつたらそういう心配は要らないですけども、問題があるような人を採用してしまうと辞めさせることで、そういう心配も残ります。専門家、研究者がおつしやつてますが、この制度もい

つまで続くか分からないというようなことも言われています。続かなくともこれを立ち上げて軌道に乗せて、その中で組合の方々がお金を出し合い、実際に国と村が補助しますよつていうイメージです。雇いたい人が時給、1,500円、2,000円じや来ますっていう人に対しても、無期雇用で60歳、65歳まで、安心して来てもらうつていうのが一番の目的です。

当時4業者を集めるときに集まらなかつた理由の一つに、人が足りてるというのがありました。現在は、地域おこし協力隊

が足りてるというのがあります。この制度は、地域おこし協力隊

も全然関係ない個人事業主でも会社でも、あした人材が欲しいと言つて空いてれば同じに利用できるので、多分村にとってデメリットはないだろう、メリットが多いんではないかと私は考えて計上いたしました。

今、最後に言われたことは、全く正論だと思います。丹波山村は国にしか頼れないふところ事情です。本来はこの2年、3年、4年かけて先ほどの自立できるものとか、村の中での生産性を発揮していかないと、本当にただ利用するだけではなくてその先、自立することを目指して

**村長** どういう人が入つてくる来ないは、将来のことなので、この事業を進めていくうえではちょっと関係ないのかなと思います。

この制度は、私、総務省の説明、国まで聞きに行きましたけど、これは永久にやると、言つてます。

今、最後に言われたことは、全く正論だと思います。丹波山村は国にしか頼れないふところ事情です。本来はこの2年、3年、4年かけて先ほどの自立できるものとか、村の中での生産性を発揮していかないと、本当にただ利用するだけではなくてその先、自立することを目指して

算確定後には申請に必要な4事業者を確保し、県に申請する予定ではあるが、事業者数がもし確保できないということになれば、この事業は頓挫する可能性もあり得ると発言をされていました。専門家、研究者がおつしやつてますが、この制度もい

てやられてるんですか。

**村長** そのとおりです、立てつけは、ただ、こういう小さいところ、どこでもそうなんですかね、市町村自治体が協力しなければできないことです。当然、

國の説明会は自治体職員がみんな行つてます。立てつけは間違つてるかもしれないが、村が主導しないと進まないし実際必

要な業者もいると思います。私も村民の業者等の目線で考えたこともありますので、こういう形になつていています。

**守屋保志** ある自治体の議会でのこの制度に対する議論を参考にさせていただきますと、この制度の立てつけとして、自治体が主体的に推進する立場ではなく、あくまで地域の事業者が共同体を設立した上で、財政支援を国や県、市町村が行うといふ立てつけであると、その自治体の長が発言をしています。またそのことを裏づけるように、

総務省とか研究者の方が発表している資料を閲覧しますと、同じ

ようなことが記述されています。まず予算を計上し成立させたうえで、地域の事業者に説明して参加を呼び掛けて設立を

目指すという流れは、本来の国

が立てつけとして注意しろとか思惑とかそういういつたものとはちよつと順番が違うんじゃない

かと私は思いますけども、どの

ようにお考えですか。

**守屋保志** 先ほど例えに挙げた

自治体では、県の支援団体にヒアリングをした結果、課題として上げられたのは、市町村が旗

を振つた場合、どうしてもやらされ感が出てしまうそうです。

また、運営が軌道に乗つていているところが少なく、各組合とも非常に苦労をしている様子がうかがえるとまで言われているそう

です。私は早川町を視察した結果、このように執行部が認識さ

れて3月の補正で断念されたと思つていたんですけど、当時村長はいなかつたので、総務課長答えてござります。

**総務課長** 昨年度については、執行部としては、この事業については、行政主導でなくして民間主導、民間で「この協同組合を何とかつくりたいので応援してください」というような意見が

あれば、予算化もしてるので努力しようということでした。行

したが、私はその当時、執行部と事務局を担う代表の方がきちんと話合いをされてそういうふたんと予算執行しなかったのかというふうに思つてますので、その時々に、議員の皆さんに向けてそういう説明を開く場もできただけですから、両方に落ち度とういうか、執行部にもあるし、それをやりたいという申出をした団体にもあるんじやないかと思つてます。

**総務課長** 昨年度、確かにこちらのほうからその事業者に対してもうしましようかつていうような相談つていうのはやはり少なかつたと思います。ということで、ちょっと食い違いが発生して、います。

**守屋保志** 3月の答弁のとき、  
総務課長はこうもおっしゃりました  
した。私が断念するのは、早川  
に研修へ行つて、事務局を担当

する、一般社団法人だと思うんですけども、一緒に行つて、煩

道の職員の全員が会員であることを管理するのはなかなか難しいところも見てきましたので、前年度については予算化をしましたが、年度末に減額という形になつてます。

守屋保志 3月の答弁のとき、総務課長はこうもおつしやりました。私が断念するのは、早川に研修へ行って、事務局を担当する、一般社団法人だと思うんですけども、一緒に行って、煩

付け加えます。昨年、私

村長

は役場の職員でもなかつたし、一般社団法人丹波山村観光推進機構の代表でした。その時点で雑とかそういうのを経験、話を聞いて、もう一度持ち帰つて参加する事業者とも話をしながら

お願いしてるので、村が聞く耳持たないっていう状況でした。それは皆さん多分覚えてると思います。それが民間がお願いしてるのに村が駄目にしたってことは現実です。だからこそ今ここで私はやり直します。

もう一度考え方直します。それは全ての事業者の総意で断念するのですねと聞いたら、全部の事業者の総意ですというふうに答弁されていますが、今、村長から伺つてると、全然総意じゃなかったということで理解していく

**守屋保志** 執行部と団体の食い違いがあったとここで認識しま  
**村長** いんですね。当時私たちは一般社団法

人の目としたら、もともとやる気がないんだな、担当者にもつていうイメージしか感じなかつた。僕は二回しては言つて言つ

た  
総意に關しては言つた言れない  
ないがありますが、制度を理解  
してやりたいという事業者もい  
ました。私にも勘違いとか行き  
違いとかあつたかもしれないで  
すけど、この先見てもらつて、  
絶対この村にとつていいことだ  
と考えていますので、その辺も  
踏まえてよろしくお願ひしま

た  
た  
ないがありますが、制度を理解してやりたいという事業者もいました。私も勘違いとか行き違いかあつたかもしれないですが、この先見てもらつて、絶対この村にとつていいことだと考えて、その辺も踏まえてよろしくお願ひします。

**守屋保志** 桜長 計画があつたと言いますけど、1年目は計画

も何もなかつた。条件付でちゃんと計画をつくつてその予算を執行するときには議員にちゃんと説明してやってござい」とい

と説明してやつてくださいといふことで予算を通したわけです

から、それで何も議会に説明もなく1年が過ぎて、また2年目に上がってきたから、また同じような条件で、今度は計画とかいろいろありますから、じゃあ、

から、それで何も議会に説明もされなく1年が過ぎて、また2年目に上がってきたから、また同じような条件で、今度は計画とかいろいろありますから、じゃあ、

は役場の職員でもなかつたし、一般社団法人丹波山村観光推進機構の代表でした。その時点では雑とかそういうのを経験、話を聞いて、もう一度持ち帰つて参加する事業者とも話をしながら予算通すときにもう一回説明してくださいねつて、また1年間何もやらなかつた。だからやつ

お願いしてるので、村が聞く耳持たないっていう状況でした。それは皆さん多分覚えてると思います。それが民間がお願いしてるのに、村が駄目になつて、そこは現実です。だからこそ今ここで私はやり直します。

もう一度考え方を改めます。それは全ての事業者の総意で断念するのですねと聞いたら、全部の事業者の総意ですというふうに答弁されていますが、今、村長から伺つてると、全然総意じやなかったということがなかつたからこの2年間が置き去りにされたつて

ぱりやる側の意思というか、村長は、やりたいっていうことを強く一緒に望んでおられたっていうんですけど、ほかの3つの団体がいま一つ情熱、やりたいということがなかつたからこの

**守屋保志** 執行部と団体の食い違いがあったとここで認識しま  
**村長** いんですね。当時私たちは一般社団法  
いう私は理解しているんですけども、違いますか。

討論

**守屋保志** 反対の立場で討論をいたします。

木長井出課第4号 令和元年  
年度丹波山村一般会計補正予算  
(第4回)の歳出、2款総務費、  
1項総務管理費、12節委託料の  
特定地域づくり事業協同組合事  
業費280万円について反対を  
いたします。

**村長** 本当に私は議員の皆さんに、議会に説明するとき納得してもらうつてのが分かりました。ただ、やっぱり4業者の思いがあり、我々は先頭に立つて我々の責任でやろうと思つてました。だから今後も一番の問題は、ほかの4業者が集まるかっていうことだけだと思います。

はでの準備が整った上で、公的支援することを強く望むとともに

に、第二源泉やまきボイラーナーの  
ような二の舞にならないよう強く  
求め反対討論といたします。

**白木昭一** 私は、今回の村長の  
提案に大賛成です。2年ぐらい  
前からこの問題が議論されてき  
ましたが、さつきの議会の内容  
で一応意見は出尽くしたと私は  
感じております。それによつて  
私は賛成いたします。



▲白木昭一議員

ことを予測して予算化すること  
は、まさしく予算編成が甘いと  
言わざるを得ません。頓挫すれ  
ばう算を流して二本、三本、四本

**広瀬直照** 私もこの案に賛成いたします。

村長就任されまして、いろいろ政策をやりたいというふうに思っております。特定地域づくりのほうも2年前から実際もう声を大きくして言われたことで、構想のほうはその前からきてるはずですので、いろいろな面でもう考えておられますので、人材不足は本当に村のほうでは今大変です。協力隊を会社に入れなければ埋められないとかそこまで来ておりますので、この制度を利用して人材不足、それから企業にもっと大きな仕事をしてもらうためにも、此案はぜひ通してくださいと存じます。私は賛同いたします。

**結果** 賛成者3名 賛成多数  
により可決

出それぞれに2,135万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,813万9千円とするものです。

介護給付費償還金の処理の補正です。

質疑応答ありません。

**■令和4年度丹波山村一般会計歳入歳出決算認定から令和4年度丹波山村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定までの11会計の決算認定**

令和4年度決算における決算審査結果報告（全文）

**決算審査特別委員会**

委員長 酒井隆幸

委員 守屋 旭

委員 広瀬直照

委員 白木昭一

決算審査報告（全文）



## 一般質問

# 今後の教育行政の在り方について

ミニティ・スクールが開始され、総合的な時間を中心に行いました。今年度は、伝統文化ではさら獅子舞、篠笛を中心して、自然体験は、自然学習

特產品、この3つを中心に活動を行いました。今年度は、伝統文化ではさら獅子舞、篠笛を中心して、自然体験は、自然学習

山、川体験、釣り等です。森体験は、森の中での学習、山林体験ということで、山の仕事を中心に活動をしています。地場産業・特產品では、マイタケ、大豆栽培、加工、舞音祭への出店、運営等、こちらにはキャリア教育も含まれております。1つ目に伝統文化の継承、2つ目に豊かな自然を利用した活動、そして3つ目に地域の特產品であるマイタケ、大豆、みそ造りと丹波山村の特徴を生かしました内容だというのが率直な感想です。

**守屋保志議員** コミュニティ・スクールについてのメリットとデメリットについてお尋ねします。

**教育長**

私もまだ2か月という中で、全体の中で何がメリットかデメリットかというのははつきりしたことは言えませんが、この活動は総合的な時間の活動の中で行っています。その中の異学年、例えば小学生と保育所児、小学生と中学生、中学生

丹波小・中学校の教育の大きな特色の一つになると思います。

**守屋保志**

コミュニティ・スクールについてのメリットとデメリットについてお尋ねします。

**教育長**

私もまだ2か月という中で、全体の中で何がメリットかデメリットかというのにははつきりしたことは言えませんが、この活動は総合的な時間の活動の中で行っています。その中の異学年、例えば小学生と保育所児、小学生と中学生、中学生

**■令和5年度丹波山村国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）**

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,800万1千円とするものです。

人事異動による職員給与費の補正です。

質疑応答ありません。

**■令和5年度丹波山村介護保険特別会計補正予算（第2回）**

歳入歳出予算の総額に歳入歳

**■加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費用負担制度拡充を図るための意見書の提出**

提出議員

酒井隆幸

議長 内閣総理大臣 参議院

学大臣 財務大臣 総務大臣

木下修一さんが再任されました。

### 守屋保志議員

ない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費用負担制度拡充を図るための意見書の提出

教育長 本村のコミュニティ・スクールの活動の現状の評価と今後の取組についてお尋ねします。

スクールは、令和2年度に学校運営協議会検討委員会を立ち上げてスタートしました。令和3年度には学校運営協議会検討委員会と並行して、試行的にコミュニケーションティ・スクールの活動を実施してきました。

令和4年度からは本格的にコ



▲丹波小・中学校運動会

と保育所児、この子供たちが一緒に生活することで、心の優しさとか心の豊かさとか、年下の子を思う心とか、いろんないい作用はあるというふうに考えております。

やはり、小・中学生の本分については、学習をするところにあると思います。ふだんの毎日毎日の小さな積み重ねですけれども、学習もきちんとやりながら、こういうような行事的な取組もしっかりやつていけば、教育本来の目的である生きる力、豊かな心、そして学力がつき、またましましい体をつくる、そういう方向につながっていくと考えています。

守屋保志 現在の保存会の主力の会長はじめメンバーの方々も、子供の頃から獅子舞やお松引きに参加し、伝統文化の継承に力を尽くされておられます。ふるさとを離れて、それぞれの道を歩んでおられる方々も、お祭りの時期になると帰省され、活動されている姿を拝見いたしますと、彼らが子供の頃に経験してきたことは、令和3年度から予算を取つて始まったコミュニティ・スクールの目指すところと同じであります。吉野教育長も着任後、いろいろな実績だというふうに確信をしております。

守屋保志 姿を見ると、大きなこの文化、さら獅子舞、祇園祭、こういふものを若者が引き継いでいるということを実感いたしました。今後今の中学生、小学生がそれを引き継いでいくわけですが、そのためにはやはりコミュニケーション・スクールでの活動

守屋保志 小中一貫校を目指す必要性と意思についてお尋ねします。

守屋保志 小中一貫校を目指す必要性についてですが、この方向性については、もう少し調査研究の時間をいただきたいと思います。

守屋保志 村で教育に関する計画とか大綱とかビジョンとかつくった中に小中一貫のことを触れておられ、そういうことを対して取り組むというふうに理解していますが、今の辺について教育長がどのように考えているのかと

守屋保志 ただ、私もその中で、果たして本村の教育、村民のために、そして子供たちのためにどちらがどうか、一貫校を進めるべきなのか、そうではないのかを研究する時間をいただきました。

守屋保志 この点につきましては、私が一貫校を目指すということを言つたわけではありません。前教育長からは、本村教

育は1村1小・中学校を堅持し

教育長 この点につきましては、私が一貫校を目指すということを言つたわけではありません。前教育長からは、本村教

育は1村1小・中学校を堅持しますが、その子を褒めたり励ましたりすることによって生まれる、勇気とかまた頑張ろうという力が子供たちに伝わっていくのではないかでしょうか。ですか

守屋保志 頷いておられますが、今答弁を聞いて一貫校を目指すではなく、まず今のがコミュニティ・スクールをもつと充実させて、それから一貫校について改めて考えていくと私は捉えましたが、いかがですか。



▲自然体験学習



▲舞茸祭り

守屋保志 たちが地域の人たちとどういうふうな関係を持つて、コミュニティ・スクールとして獅子舞などの活動しているのかについて、どのように捉えられているのかお伺いします。

守屋保志 私も正直、初めてこの祇園祭を見させていただきました。若い人たちが踊るも当然ですけども、高校生たちも来ている

守屋保志 ただ、私はその中で、果たして本村の教育、村民のために、そして子供たちのためにどちらがどうか、一貫校を進めるべきなのか、そうではないのかを研究する時間をいただきました。

う言葉で終わつてはいるが私はそれでいるので、今も、ここで  
捉えているので、同じように小・中学校で運動会  
をすれば、同じ目的を持つて、同じように先生たちは活動し  
ている。それはもう小・中、この9年間を一貫した中での同  
じ目標でやつていくという捉え方で、そのように理解いただ  
きたいと 思います。

ちと貢献する心を育むこと等  
が期待できます。

小・中学校の運動会では、さら獅子舞、篠笛を児童生徒は一生懸命に舞い、吹いていました。また、今年の祇園祭には中学生も参加し、高校生の方々も熱心に見ていました。着実に伝

統文化への興味が高まり、前向きな気持ちになつてしていることを感じたところです。

いう方向でいくのか、それが子供たちのために、村の人たちのためになるのか、私なりに判断をさせていただきたいと思います。

**守屋保志** 伝統文化教育の必要性と取組についてお尋ねします。



▲吉野臺久男教育長

**教育長** 学校は年度当初に1年間の計画を立てて、その中で活動していきます。学校教育の中に校外的な、今おっしゃられる本物というか、日本古来のそういうものを見たり聴いたり、触つたりというか、五感で感じることは、私もすごく大切なことだし有意義なことだと思います。

ただ、ここまで来て、ここから先で小・中学校に入していく

個人の畠ではなく、大きな圃地として設置まで県や国はお金を出ししますが、その後は各関係する畠の持ち主が管理していくださいというのが大体の流れでした。しかし、年々、高齢化に伴い遊休農地が増え続け、その作業もままならず、肝腎な電気が作動しないことが多々あります。村ではここ数年、交付金なども利用して草刈り等をしている状況ですが、解決まで

**守屋保志** 電柵の能力の維持については、荒廃の農地が、ここ数年すごく増加をしています。そのことを鑑みて、耕作している農地の選定をして、その場所をピンポイントで、ホームセンターなどで売っている簡易的な電柵の設置に対し、村で補助をして、その電柵は個人で管理してもらえば、その補助にはお金かかりますけども、今度は、今やられる能力の維持

**村長** 丹波山村の農地には農業用に供給する農業用水設備があり、奥秋・上岡地区と高尾とポンプを敷設しています。

農業用水設備の管理につきましては村で行っておりまして、冬の凍結防止を目的とした水抜きや春の通水、不調や故障などの対応などを実施して、そのときそのときに応じて、いる状況です。

**守屋保志** 電気柵施設の能力の維持管理についてお尋ねします。

化とか後継者不足で、かなり遊休農地が増えています。4番議員がおっしゃられたとおり、ただ予算をかければいいわけではないので、着実に計画を立てて、来年には全て解決するとは言いませんが、少しでも農業者の意欲を減らさないよう、今年の被害状況を見て、聞いていきます。

なってしまいます。農地をきれいにしたら周囲のみんなが協力してくれるとか、今までの耕作者の後継者がいなければ、今度新たに耕作者がいてくれれば、とかいろんな案を考えています。

鳥獣害等による  
耕作放棄地の拡大に  
ついて

は至つてない現状です。  
**守屋保志** 現行の作業方法であれば、切つたつるの再生が早く、短期間でまた電通の能力が低下するのが現状です。

予算は増額すると思いますが、その電気柵の両側、1・5 mから2 mぐらいの範囲で下刈り機で除草をすれば、ある程度の期間の能力の維持が見込まれます。今後そのような対策としてご検討いただけるのか、答弁を願います。

管理の予算というのが削減されますので、そういう制度を取り入れていただきたいという進言をしますが、いかがでしょうか。

**村長** いわゆる耕作してることだけ囲むということだけですが、村としては、そこは進言はいただきますが、即答はできないです。私も公約に上げましたが、遊休農地、耕作放棄地を減らしたいという考えです。もし囲んでしまうと遊

**守屋保志** 現行の作業方法で、は至つてない現状です。あれば、切つたつるの再生が早く、短期間でまた電通の能力が低下するのが現状です。

管理の予算というのが削減されますが、そういう制度を取り入れていただきたいという進言をしますが、いかがでしょうか。

**守屋保志** 今年度、ある一部の場所で水の出が悪くなり、ひどりが続いたため、思うような対応が取れず、耕作物に被害が発生されたそうです。前もって対処を役場に願い出ておりましたが、完全な修繕がなされず、また関係者への報告もなかつたと伺っております。今後はこのようなケースが起きないよう、再発防止に努めることを求めるますがいかがですか。

**村長** 農業用水施設、機械も設置からかなり時間もたつてますし、水道管が地中に入っています。いろんな問題が起きたりして、いろいろな問題が起きたりして、あるいは事実で、なるべく対処しているんですが、報告をしなかつたというのを申し訳ない上岡とかは特に古かつたり、水の取り入れとかで大変ですけど、もう一度整理し対応していきたいと思います。

**守屋保志** 有害鳥獣捕獲の取組についてお尋ねします。

**村長** 有害鳥獣の捕獲については、許可を得てる猟友会にお願いし実施してもらっています。ここ数年は猿が一番の問題となっています。現状では猿に関するいろいろな方策を練ってあります。また、ボランティアの形で追ってくれる方もいて、感謝しております。なかなか特効

薬がない状況で、農業をやっている人たちは、ご迷惑かけてるような状況ですが、今後も研究していろいろな方策を試したいと、考えている状況です。

**守屋保志** 近年、村長がおしゃるように、ニホンザルの爆発的な繁殖力から、もう捕獲が間に合わないというような状況であると私も話を聞いておられます。昨年度導入していただいた、一遍に猿を捕獲する特殊なわな等の再点検を実施していただいて、その能力が十分に果たせるように、そのわなやメークーとか先進地、これを使って成功しているところの関係者との協力体制の構築に努めていただき、捕獲数増加を図るような対策を取つていただきたいと願いますが、いかがでしょうか。

**村長** 当然そこは目指します。

いろんな関係者、例えば、中

山間地域総合整備事業をやつたころも栎木の日光の専門家の人たちにいろいろ教えてもらつたり、意外に簡単にそのほうがうまくいきました。やはり駆除や電気柵もあると思います。

**守屋保志** 有害鳥獣捕獲の取組についてお尋ねします。

**村長** 有害鳥獣の捕獲につい

ては、許可を得てる猟友会にお願いし実施してもらっています。ここ数年は猿が一番の問題となっています。現状では猿に関するいろいろな方策を練ってあります。また、ボランティアの形で追ってくれる方もいて、感謝しております。なかなか特効

人材でも何でもいいんで、そういう組織をつくって、当然猿を捕獲して、猿がどこにいるかは、情報で連絡して、他の町村長と下打合せしながら、情報を使つて、いろいろな方面から調査を行つています。

**守屋保志** ここ数年、日本全国でツキノワグマによる人身被害の報道が頻繁に発信されており、丹波山村においても最近、目撃数や被害対応による駆除の件数も以前とは比べ物にならないほど増えております。

この熊による人身事故が多発してくる兵庫県や北海道では、近年、この熊が解禁となり、適正な個体数の維持を図り、また人間の存在を再認識させるために、猟友会、自治体が協力し合つて、努力をされてることが非常に注目され、NHK等の報道でもドキュメンタリーとして取り上げられているのが事実です。

**丹波山村** 丹波山村においても、近隣の市町村と連携をしながら情報収集に努めていただき、その人身被害が発生する前に、熊の再開に向けて県への陳情となっています。また、ボランティアを作つたということを聞き、そ

の辺はまた猟友会の皆さんと話をしていましたが、シルバー

のときにも熊に遭遇する人も

いるかと心配していますが、このお話を今後、私も町村会などで国県要望などがありますので、他の町村長と下打合せしながら県へ要望していただきたいと思います。動物保護の観点などで、いろいろな方面から調査を行つています。

**守屋保志** 最後に、吉野教育長には、教育行政に対する自身の指針を示していただきたいと

そして木下村長には、またこれから先の耕作放棄地の拡大抑制についてと、村長に対して直接通告してはございませんけれども、教育行政に対する考え方をお伺いします。

**教育長** 私自身が今、ここ2か月やつてきていることは、できるだけ子供たちの活動を自分の目で見て、感じて、それを反映させていきたい。ですから、学校でいろいろな行事があるときは、できるだけ私も足を運んでるつもりです。そこで今後

の目で見て、感じて、それを反

映させていきたい。

それで、PTAの考えもありますし、学校の先生の考えもありますので、私は全てが一つにまとまるとは考えてませんが、そういう場で話を聞きながら、教育について真剣に取り組んでいく気持ちでいます。

**村長** まず、耕作放棄地です

が、私もにわか農業ではないで

すが、ジャガイトとかちょっと

作つてまして、鳥獣害のこと

や、農作物1個作るのにどれだけの労力を使うかと、そして皆さんが頑張っていることは理

解してますので、先ほど答弁したとおり、すぐに結果を出せる自信はありますので、先ほど答弁したとおり、すぐ結果を出せる自信はありませんが、前向きに勉強、研究を行い、できるだけ皆さん

の農地が守られるように、遊休農地がなくなることをを目指していきたいと思います。

あと、教育の関係ですが、私の職員時代にも一貫教育の話もありましたが、その辺のメリット、デメリットも、しっかりと精査していかなければいけないと思います。ただ、その大綱もビジョンも計画もですが、多分これから一番大事なのは、関係者です。先ほど、諸般の報告であつた移住定住協議会が、今、しつかり動き出します。

それで、PTAの考えもありますし、学校の先生の考えもありますので、私は全てが一つにまとまるとは考えてませんが、そ

ういう場で話を聞きながら、教育について真剣に取り組んでいく気持ちでいます。

**丹波山村議会** 丹波山村議会だより | 10

# 決算認定

## 令和4年度決算における 決算審査結果報告書

皆さん、こんにちは、代表監査委員の坂本五一です。

令和4年度決算における決算審査結果の詳細に付きましては、皆さんのお手元に配布した資料の通りでございます。本日は、決算審査結果の中から、特に重要な事案についての指摘事項を抜粋し、ご報告いたします。

● 地方創生事業の指摘事項  
地方創生事業の検証作業に関しては、外部有識者が委員として加わり、各事業の効果や内容について的確な指摘がなされている。

指摘に沿った改善を図ると共に村民に対する費用対効果を示した上で、高額な事業費について理解して頂くよう努めたい。

また、令和4年度で、交付金期間が終了する事業が4事業あることから、委託事業者・行政とともに交付金が無くなつたために事業を終えることなく、本来の目的である地方創生に向け継続していくことを強く望む。

### ● 不用額についての指摘事項

一部の管理委託について監査した結果、委託料のほかに、使用料を委託料として支出していることが判明した。

一部の管理委託による管理の場合は、使用料を利用料として指定管理者が受領することができることとなつてきることと、委託事業者に施設使用料を委

令和4年度の全会計の不用額の総額が3億3,263万3,539円となつていて、不用額の発生の主な理由として、不測の事態に備えた予算を計上している傾向が見られます。

今後の予算編成に当たつては、厳しい財政状況を鑑み、原則として前年の決算額を予算額とするなどを求める。

不測の事態が発生した場合のために、村長の専決処分が認められているとともに、予備費はそのような場合に活用するものと考える。

令和5年9月議会で村長から提出されました、議案第44号令和4年度丹波山村一般会計歳入歳出決算認定から、議案第54号の令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認



▲坂本五一代表監査委員

託料として支払つてることとは委託料の二重払いであり、不適切な経理処理と考える。

これらの支払うこととなつた経緯とその根拠の提出を求める。

## 決算審査特別委員会 審査報告書

私達、決算審査特別委員会は

村民に負託され、議会議員に選出されたことを念頭に置き、公

正、公平な審査を心掛けて予算執行の結果を確認、検証するこ

とで予算効果と行政効果を客

観的に判断し、村長や会計管理

者に対する事前統制と事前監

視の役割を果たし、住民に対し

実態を知らせ、理解と納得を得

ることで財政民主化を徹底す

る意義を充分に理解した上で

決算の審査に臨んだことを申

し述べ、令和4年度決算審査特

別委員会の審査結果について、

ご報告いたします。

令和5年9月議会で村長か

ら提出されました、議案第44号

令和4年度丹波山村一般会計

歳入歳出決算認定から、議案第

54号の令和4年度後期高齢者

医療特別会計歳入歳出決算認

定までの11会計の決算審査を、

議長から指名された4人の委員が、9月14日に役場大會議室において決算審査を、実施しました。

今回も昨年同様、委員が各課

長への聞き取りを行う形で実

施状況等、詳細な説明を受ける

形で審査をした結果を各決算

別に述べます。

### 一般会計歳入歳出について

● 村税の収納について、昨年度の指摘事項を適切に実行し、未納額が減少したことに対し努力を認める。しかし、今後は督促状の送付を徹底し、その後の滞納処理業務を進めること。

● 住宅使用料の滞納については、しつかりとした返済計画を立てて徴収していくことを求める。

## 令和4年度 一般会計決算概要

### ■歳入

(単位：円)

|             |               |
|-------------|---------------|
| 村税          | 40,385,802    |
| 地方譲与税       | 8,778,944     |
| 利子割交付金      | 17,000        |
| 配当割交付金      | 240,000       |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 209,000       |
| 法人事業税交付金    | 938,000       |
| 地方消費税交付金    | 13,508,000    |
| 環境性能割交付金    | 537,000       |
| 地方特例交付金     | 0             |
| 地方交付税       | 912,022,000   |
| 分担金及び負担金    | 1,989,853     |
| 使用料及び手数料    | 22,018,354    |
| 国庫支出金       | 315,579,402   |
| 県支出金        | 32,681,834    |
| 財産収入        | 1,986,529     |
| 寄附金         | 70,173,353    |
| 繰入金         | 270,273,000   |
| 繰越金         | 140,175,886   |
| 諸収入         | 112,585,433   |
| 村債          | 409,032,000   |
| 歳入合計        | 2,353,131,390 |

令和5年9月13日

代表監査委員 坂本 五一  
監査委員 守屋 保志

## 令和4年度 一般会計決算概要

### ■歳出

|        | (単位：円)        |
|--------|---------------|
| 議会費    | 22,623,349    |
| 総務費    | 1,207,935,093 |
| 民生費    | 176,784,966   |
| 衛生費    | 87,126,489    |
| 農林水産業費 | 70,613,620    |
| 商工費    | 95,176,007    |
| 土木費    | 150,913,978   |
| 消防費    | 238,137,425   |
| 教育費    | 113,007,156   |
| 災害復旧費  | 0             |
| 公債費    | 158,496,814   |
| 諸支出金   | 446,002       |
| 予備費    | 0             |
| 歳出合計   | 2,321,260,899 |

### 主な歳出

|                              |           |
|------------------------------|-----------|
| 庁舎建設費                        | 6億2,333万円 |
| ふるさと納税推進費                    | 2,874万円   |
| 地域おこし協力隊費                    | 6,555万円   |
| 地域創生推進交付金事業                  | 1億5,165万円 |
| 地方創生臨時交付金事業                  | 4,168万円   |
| 地方創生テレワーク交付金事業<br>(交流促進センター) | 2,998万円   |
| 簡易水道事業繰出金                    | 4,220万円   |
| 温泉事業繰出金                      | 4,873万円   |
| 下水道事業繰出金                     | 1億2,036万円 |
| 常備消防運営事業費                    | 6,685万円   |
| 消防施設費（防災無線個別受信機整備等）          | 1億6,501万円 |
| 起債元利償還                       | 1億5,453万円 |



### 村議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、3月13日の開会を予定しています。村議会は、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお出かけください。

### 特別会計歳入歳出について

一部の管理委託事業について、契約内容のとおり事業執行しているが、契約方法等を含め改善の余地がある部分については見直しを

は、村の信用を傷つける行為があるので、今後は全職員一丸となり、適正な事務処理が行えるような体制の構築を求める。

### 総務費

職員による不適切な事務処理が見受けられた。これは、村の信用を傷つける行為であるので、今後は全職員一丸となり、適正な事務処理が行えるよう体制の構築を求める。

### 商工費

一部の管理委託事業につ

いて、契約内容のとおり事業執行しているが、契約方法等を含め改善の余地がある部分については見直しを

### 教育奨励資金特別会計

奨学金の償還に関して、

長期的な展望に立ち予算を確保し対応するよう望む。

### 水源の里保健休養施設事業

運営に取り組むよう求め



▲決算審査特別委員会 酒井隆幸委員長

### 令和4年度 特別会計決算概要

(単位：円)

| 会計名           | 歳入          | 歳出          |
|---------------|-------------|-------------|
| 国民健康保険事業勘定    | 146,192,859 | 142,212,599 |
| 国民健康保険直診勘定    | 71,124,260  | 69,970,907  |
| 簡易水道事業        | 47,210,776  | 44,336,983  |
| 教育奨励資金        | 3,617,549   | 300,000     |
| 水源の里保健休養施設事業  | 19,868,978  | 16,937,204  |
| 特定環境保全公共下水道事業 | 131,789,032 | 126,660,533 |
| 有線テレビ放送施設事業   | 8,949,534   | 8,840,140   |
| 介護保険          | 143,188,955 | 111,563,581 |
| 温泉事業          | 49,902,114  | 49,738,392  |
| 介護サービス事業      | 790,122     | 0           |
| 後期高齢者医療       | 14,015,043  | 10,531,223  |
| 合 計           | 636,649,222 | 581,091,562 |

### 村議会のテレビ放映について

丹波山村CATVでは、村議会の模様を放映しています。放映日等は防災無線でお知らせいたします。

詳しくは、丹波山村議会事務局 電話 0428-88-0211